

子育て支援策の拡充を求める意見書

子どもの数が減っているにもかかわらず、虐待を受けるなどの理由により、家庭で育つことができず、保護を必要としている子どもたちの数は増加する傾向にある。また、保育所への入所を待つ「待機児童」も解消されない状況が続いているなど、国・地方自治体による子育て支援策の強化が求められている。

子どもたちが安心して育つことのできる社会の実現のためには、子ども一人ひとりの状態や年齢に応じた適切な支援を行えるような環境を整えることが必要である。よって町田市議会は、政府に対し、子育て支援策の拡充のため、次の項目を含む施策の早急な実施を要望するものである。

記

1. 政府は、次世代育成支援策の拡充のための財政措置をはじめ、必要な施策を講ずること。
2. 社会的養護の拡充のため里親制度を充実するべく、要保護児童が家庭的環境において個別的なケアを受けられるような体制整備を推進すること。
3. 保育サービスの量的・質的拡充を図るため、家庭的保育事業（いわゆる保育ママ）を法律上創設するとともに、家庭的保育者に対する研修体制の整備充実等を図ること。
4. 児童養護施設等の要保護児童が入所する施設において、子どもに適切な支援が行えるよう、施設の最低基準や措置費の改善を図ること。
5. 仕事と家庭の両立支援の促進のため、雇用環境の整備等について事業主が策定する一般事業主行動計画の策定・届出の義務づけの対象範囲を従業員 101 人以上の企業に拡大するとともに、その周知及び行動計画の策定等の支援に努めること。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出する。